

平成 21 年度第 3 回 社会福祉学教育 FD/IT 活用研究委員会 議事概要

I. 日時：平成 21 年 9 月 10 日(木) 午後 2 時から午後 4 時まで

II. 場所：私立大学情報教育協会事務局会議室

III. 出席者：前田委員長、山路委員、渡辺委員、井上委員、天野アドバイザー
井端事務局長、森下、恩田

IV. 検討事項

〔議事内容〕

まず、事務局長より参考資料について説明がなされた。

次に、検討事項である社会福祉教育における学士力の詳細設計について意見交換が行われた。具体的には、以下のような意見が出された。

- ・ソーシャルワーク教育が前面に出されているが、専門性を論議する前に、基本的な人の理解や社会の理解を含める必要がある。
- ・学士力（案）の構成として、社会福祉の機能や役割を最初に提示し、次にソーシャルワークの基本的な概念である知識、技術、価値・倫理について説明していくことが必要である。
- ・ソーシャルワーカーの専門職についても触れる必要がある。
- ・大学で社会福祉士を育てるという意味は、教養教育としての位置づけもある。
- ・社会福祉士養成校の目的は、専門職者の養成にある。

このような意見交換の結果、別紙のように学士力（案）が修正された。

〔これから検討を必要とする課題〕

- ・修正された学士力（案）の中で、特に 4 および 5 について、委員間のメールによる議論を行い、加筆・修正等を行う。
- ・社会福祉学の学士力を規定し、評価について討議を行う。評価が適切に行えない場合は、学士力の内容に立ち返り、検討を加えていく。この作業には、コアカリキュラムのイメージおよび方向性の設定も同時並行して行われることが含まれる。

次回委員会開催予定日 平成 21 年 10 月 23 日（金）16：00～18：00

「社会福祉学教育の学士力（案）」

*下線は、前回から変更した加筆・修正部分を示す。

また、二重線は、前々回から変更した部分を示す。

1. 人間と社会環境の視点から、現代社会の生活に関わる諸問題を把握し、社会福祉の機能と役割を理解できる。
 - (1) 人間という存在を理解するための知識を身につける。
 - (2) 社会を理解するための知識を身につける。
 - (3) 人間の抱える問題が社会環境(家族、集団、地域、制度など)との関わりの中で生じることを説明できる。
 - (4) 現代社会における諸問題(差別、貧困、家族関係、虐待・暴力、疾病、就労など)の発生要因・背景・実態について説明できる。
 - (5) 社会福祉制度・政策および関連施策などを理解し、具体的な事例に合わせて概説できる。

2. 人権尊重および社会正義の理念を確認し、ソーシャルワークの目的・価値・倫理の概要を理解できる。
 - (1) 基本的人権の概念について説明できる
 - (2) 人間の多様性(性別、国籍、人種、民族、障害、宗教、セクシャリティなど)を通して、共生の価値観について理解できる。
 - (3) 人権侵害概念と侵害状況を概説できる。
 - (4) ソーシャルワーカーの倫理綱領を概説できる。

3. ソーシャルワークの専門的な知識および技術を身につけることができる。
 - (1) 社会福祉サービスの利用者を理解し、そのニーズを分析できる。
 - (2) 社会福祉のサービス利用者のおかれている個別的状況(生活歴、家族関係、経済的背景、心理的・身体的背景など)を全体的に把握できる。
 - (3) ソーシャルワークのミクロ(個人・家族)、メゾ(集団・組織)、マクロ(地域・制度)レベルにおける各介入について概要を説明できる。
 - (4) 介入方法としてのジェネラリスト・モデルについて理解し、援助/支援過程を説明できる。

4. 社会福祉に関する制度・政策を客観的に分析し、社会に必要な資源やサービスプログラムを企画する応用力を身につけることができる。
 - (1) 現行の社会福祉制度・政策の概要について、その成立の背景とともに説明できる。
 - (2) 現行の制度・政策の問題点と課題について説明できる。
 - (3) 人と社会の問題を解決するために必要な資源について特定することができる。
 - (4) 現行の制度・政策では不十分な場合には、問題解決のための新たな資源やサービス

プログラムを企画することができる。

5. ソーシャルワーカーとしての基本的態度

コア・カリキュラムのイメージ、方向性について（案）

- ・ 学士力案を基盤として作っていく。
- ・ ミクロ・メゾ・マクロ実践の中で、特に、現行カリキュラムにおいて不十分であると思われる部分を強調する。
- ・ 初年次教育から卒業時まで、各段階での到達度を測定する方法も検討しながら作っていく。
- ・ 現行カリキュラムにおける実習教育の問題点を検討し、実践力を高めるコア・カリをイメージしていく。
- ・ 準学士、学士、修士、博士などの各課程における教育目標も意識した上で、その違いについて相互確認し、学士課程における社会福祉のコア・カリについての方向性を示す。

評価について（案）

- ・ ソーシャルワーカーの倫理綱領、社会福祉士の行動規範などをふまえた上で、それらにおける価値・知識・技術をどのように暗黙知として具現化しているのかを入学時、1年後～卒業時まで、毎年、同時期にアンケート調査を実施する。
- ・ 同業界である社会福祉現場のワーカーによる評価を取り入れ、学生＝専門職間の絆を作りながら、アイデンティティ形成を意識的に起こっていく。
- ・ いずれは、職能団体（例：日本社会福祉士会など）、教育団体（例：学校連盟、社養協など）が連携して、各ブロックごと、各県ごとなどでの相互評価の機会があるとよい。
- ・ 将来的には、グローバルスタンダードに照らし合わせたソーシャルワーカー教育の結果についての評価をする必要がある。国際的なフィールドで活躍できるソーシャルワーカーを育てることは、日本においては必要なことであると思われる。
- ・ 人道支援などを国際機関等でおこなう国際ソーシャルワーカー、また、国内外での多様性を理解した上で支援ができる多文化共生ソーシャルワーカーなどについては、むしろ、グローバルスタンダードによる評価を日本に導入するべきであろう。

以上